№18

令和８年９月市議会定例会

提　案　理　由　（要　旨）

９月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様には、御健勝にて御参会いただき、当面する諸案件について御審議いただけますことは、市政進展にとりまして誠に喜ばしく、感謝を申し上げます。

初めに、先月２８日に、熊本地方を震源とする最大震度７の地震が発生し、大きな揺れにより多くの建物が倒壊するなど、広範な地域で甚大な被害をもたらし、尊い命が失われました。今もなお、多くの方が避難生活を余儀なくされており、先の見えない避難生活に不安な日々をお過ごしのことと思います。本市といたしましては、埼玉県からの要請に基づき、避難所の運営や罹災（りさい）証明書の発行業務など、被災地の行政機能を支えるため、熊本市へ職員を派遣しており、今後も被災地に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

また、今月１３日から１４日にかけては、千葉県で線状降水帯が発生し記録的な大雨となり、浸水被害等、甚大な被害をもたらすとともに、尊い命が失われました。

この度の自然災害により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地が一日も早く復旧し、被災された皆様に穏やかな日常が戻ってくることを切に願っております。

本年５月から、新たな防災気象情報の運用が開始され、自治体や気象庁等から発表される防災情報について、市民皆様がとるべき行動を直感的に理解しやすくするため、気象の警

報などが大きく見直されました。また、一昨日（おととい）２９日には、埼玉県と本市の共催で、九都県市合同防災訓練を実施し、大規模災害時における連携協力体制の充実と強化を図りました。本市におきましては、引き続き、様々な災害に迅速かつ的確に対応するとともに、災害時の避難所となる小・中学校体育館の空調の整備を着実に推進するなど、自分事とし、地域防災力の強化に努め、安心・安全なまちづくりに取り組んでまいります。

さて、今年の夏も猛暑が続いているところですが、夏の風物詩である「熊谷うちわ祭」と「熊谷花火大会」が、市内外から多くの皆様にお越しいただき、盛大に開催されました。

うちわ祭は、「原点回帰『祈りと誉（ほま）れと』」の精神の下、各町区のお囃子（はやし）が威勢よく響く様子に、祭り本来の熱気や、熊谷の文化と伝統を感じていただきました。また、花火大会では、打ち上げられた約１万発の花火に、多くの来場者からの大きな歓声が沸き上がるのを耳にすることができ、夜空を彩る光と音の共演を存分にお楽しみいただけたものと思っております。

社会経済情勢や気候変動などにより、これらの行事やイベントを取り巻く環境は大きく変化しておりますが、熊谷の誇りとして次世代に引き継ぐとともに、熊谷ブランドの一つとしてその魅力を全国へ発信し続けてまいりたいと考えております。

続きまして、本市を取り巻く国内外の経済情勢について申し上げます。中東情勢につきましては、依然として予断を許さない状況ですが、国内情勢におきましては、米国とイランとの緊張緩和への期待の高まりもあり、６月２２日、日経平均株価が過去最高値を更新し、終値（おわりね）で初めて７万２千円台を記録した一方で、今月１０日に発表された７月の全国の企業倒産件数は、２か月連続で１，０００件を超えているという状況下にあります。

加えて、先月末に発表された内閣府の「月例経済報告」によると、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある」とされており、個人消費の持ち直しや、雇用情勢の改善の動きがみられる一方で、消費者物価は、緩やかに上昇していると報告されています。

本市といたしましては、引き続き、国の経済対策を注視し、市民皆様にとって必要な対策を、機動的に実施してまいりたいと考えております。

さて、私は、市民皆様に寄り添ったまちづくりを推進していくため、市政の情報を発信、共有し、意見交換を行う「タウンミーティング」を実施してまいりました。

これまでは、市内で活動される団体の皆様からのお申込みを受けて実施してまいりましたが、これに加え、今年度から、市内に在住、在勤、在学の方、どなたでも参加していただける「新タウンミーティング」を、市内全域で、４月から７月にわたり、全１０回開催いたしました。この取組を通して、

新たに転入された若い世代や、故郷（ふるさと）熊谷に戻られた方々などにも、最新の市政をお伝えするとともに、様々な声をお寄せいただくことができたと考えております。

皆様からいただいた御意見や御提案は、今後の市政を進展させるための貴重なアイデアや基礎となります。今後も、皆様の声に謙虚に耳を傾け、対話を重ねることで、市民皆様と共に歩む市政を築いていきたいと考えております。

それでは、今定例会に提案いたします議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、今回の補正予算案でございますが、一般会計補正予算のうち、歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

総務費におきましては、住民票の写し等のコンビニエンスストアでの交付手数料を減額し、特に期間限定で１０円とするキャンペーンを実施することで、デジタル化の恩恵を市民皆様が享受できる環境を整え、市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

また、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を最大限に活用し、喫緊の課題である市民生活の安定と地域経済の底上げを図るため、次の事業に取り組んでまいります。

まず、民生費におきましては、物価高騰の影響を受けている民間保育所等の経営を支援するため、光熱費及び食材料費の上昇相当分を補助いたします。これにより、安定した子育て環境の確保を図り、安心できる子育てを推進してまいります。商工費におきましては、厳しい経営環境下においても、

新たな事業活動への挑戦により経営向上を目指す中小企業に対し、奨励金を交付するもので、申請期間の延長とともに交付件数を追加し、市内経済の活性化を後押しします。また、教育費におきましては、高騰する学校給食の材料費の一部に対して公費負担を追加することで、子育て世帯を経済的に支えるとともに、引き続き安心・安全で栄養バランスの整った給食を提供してまいります。

次に、歳入でございますが、今回の補正の財源として、国・県支出金などを計上するものでございます。

以上が補正予算案の概要でございます。

このほか、令和７年度一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の認定につきまして、議決を賜りたく決算議案を提案申し上げます。

令和７年度につきましては、おかげさまをもちまして、全ての会計において、収支の均衡を保ち、その執行を終了することができました。ここに厚く御礼を申し上げます。なお、本決算につきましては、監査委員から貴重な御意見をいただいておりますので、これを尊重してまいりますとともに、引き続き、議員皆様の一層の御指導をお願い申し上げます。

また、一般議案といたしましては、令和９年１０月のオープンに向けて整備を進めている（仮称）第２中央生涯活動センター、愛称「COCOZO（ココゾ）」の設置及び管理に関して必要な事項を定める「熊谷市立生涯活動センター条例」などを提案いたしております。

慎重審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。